

第6回農業委員会総会議事録

平成26年12月29日

日時 平成26年12月29日(木) 午後3時00分  
場所 栗山町役場第1会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 田村繁則

書記

栗山町農業委員会事務局 千葉清己

本日の出席委員

1番 井内 弘	10番 鳥村 正行
2番 桂 一照	11番 木内 浩一
3番 清水 哲雄	12番 小川 信一
4番 蔵田 信幸	13番 渕野 巖
5番 篠田 勝	14番 青山 悟
6番 長谷川 誠	15番 中島 信之
8番 亀田 孝	16番 吉田 寿栄
9番 藤田 淳	17番 田村 繁則

本日の欠席委員

7番 笹谷 和広

第6回農業委員会総会議事録

平成26年12月29日

本日の参与員

栗山町農業委員会 事務局長 松本 俊哉  
 〃 事務局主幹 千葉 清己  
 〃 事務局員 西村 敬美

本日の議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名委員の指名 (10番 鳥村委員、11番 木内委員)
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4	報告第13号	農地の使用貸借契約の解約の通知について
5	報告第14号	農地法第18条第6項の規定による通知について
6	報告第15号	農地のあっせん成立について
7	議案第28号	農地法第3条の規定による許可申請について
8	議案第29号	農地法第5条の規定による許可申請について
9	議案第30号	土地の現況証明願いについて
10	議案第31号	農用地利用集積計画(案)について
11	議案第32号	農地のあっせんについて
12	議案第33号	買入協議を行う旨の通知の要請について
13		農業団体等報告事項

(局長)

全員ご起立願います。「礼」ご着席ください。

第6回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日は、7番、笹谷委員が私用のため欠席でございます。栗山町農業委員会会議規則第10条の規定により、本日の総会が成立していることをご報告申し上げます。会長 開会宣言お願いいたします。

(会長)

皆さん、年末のお忙しい中、ご参集下さいましてありがとうございます。ただ今より総会を開催します。

(議長)

日程1番 「会議録署名委員の指名」ですが、10番、鳥村委員、11番、木内委員、よろしく願います。

日程2番 「会期の決定」についてですが、本日1日でよろしいでしょうか。

(ハイの声) ハイの声がありましたので本日1日といたします。

日程3番 「諸般の報告」を局長の方から願います。

(局長)

11月27日に第2回農地部会が開催されました。

12日3日にまちづくり懇談会が開催され、田村会長、吉田代理が出席しました。

16日に第3回農地部会が開催されました。

16日から18日まで第7回栗山町議会定例会が開催され、田村会長が出席しました。

22日に現地調査を井内、藤田、小川委員により実施しました。

24日に第2回栗山町農業再生協議会・経営所得安定対策等推進委員会合同会議が開催され、田村会長が出席しました。

(議長)

ただ今、局長より諸般の報告がありましたがその中で24日に開催された第2回栗山町農業再生協議会・経営所得安定対策等推進委員会合同会議の内容について補足をします。

会議では平成27年産米の栗山町の生産量目標の配分方針について提示がありました。

では、何か質問はありますか。

なければ、次に進みます。

日程4 報告第13号「農地の使用貸借契約の解約の通知について」事務局の説明をお願いします。

**(事務局)**

報告第13号 農地の使用貸借契約の解約の通知について 下記の農地にかかる使用貸借契約の解約について通知があったので報告する。

所在〇〇2番地12、公簿、現況ともに田、面積3,664㎡ 他6筆、合計 田7筆 68,970㎡ 利用状況、水田、契約内容、使用貸借、契約年月日、昭和61年7月28日、契約期間、昭和61年7月28日～平成28年7月28日、解約通知日、平成26年12月8日、通知者、貸主、栗山町字〇〇、〇〇、借主、栗山町字〇〇、〇〇。

これにつきましては後の議案で出て来るものによる解約でございます。

**(議長)**

はい。何か質問等ございませんか。

なければ報告でございますので、次に進みます。

日程5 報告第14号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局の説明をお願いします。

**(事務局)**

報告第14号 農地法第18条第6項の規定による通知について 下記の農地にかかる貸借の解約の申し入れについて農地法第18条第6項の規定により通知があったので報告する。2件の通知でございます。

番号1 所在 〇〇〇507番地6 地目につきましては、公簿、畑、現況、田 面積1,375㎡他5筆 計6筆 田8,621㎡でございます。利用状況 水田として利用 契約内容 貸借 契約年月日 平成25年3月29日 契約期間 平成25年3月29日から平成29年11月30日 解約通知日 平成26年12月19日 通知者 貸借人 札幌市〇〇〇〇 借借人 栗山町〇〇〇 〇〇〇〇 以上です。

番号2 所在 〇〇〇588番地2 地目につきましては、公簿、現況とも畑 面積30,194㎡他1筆 計2筆 畑37,701㎡でございます。利用状況 普通畑として利用 契約内容

## 第6回農業委員会総会議事録

平成26年12月29日

賃貸借 契約年月日 平成25年3月29日 契約期間 平成25年3月29日から平成29年11月30日 解約通知日 平成26年12月19日 通知者 賃貸人 札幌市〇〇 〇〇〇〇他1名 賃借人 栗山町〇〇〇 〇〇〇〇 以上です。

(議長)

はい。何か質問等ございませんか。

なければ、次に進みます。

日程6 報告第15号「農地のあっせん成立について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

報告第15号 農地のあっせん成立について 下記農地について、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき成立したので報告する。

番号1 申出者 栗山町字〇〇 〇〇 相手方 栗山町字〇〇 〇〇 対象農地 〇〇468番地 地目につきましては公簿、現況ともに田、面積3,072㎡ 外1筆 合計 田2筆 23,193㎡でございます。成立年月日 平成26年12月11日 売買価格につきましては10a当り田〇〇円、それぞれ面積を乗じて対価〇〇〇〇円でございます。斡旋委員は吉田、木内委員です。

(議長)

はい。何か質問等ございませんか。

なければ報告でございますので、次に進みます。

日程7 議案第28号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について 下記の農地について、使用貸借による許可申請があったので、許可の可否について意見を諮う。

番号1 所在 栗山町〇〇372番地2 地目につきましては公簿、現況ともに畑、面積719㎡でございます。貸主につきましては栗山町字〇〇 〇〇 借主は栗山町字〇〇 〇〇 〇 〇 摘要として貸主は借主を後継者として経営移譲しており、町公社事業実施に伴う農地

の再処分を行うものです。

番号2 所在 栗山町〇〇515 番地 地目につきましては公簿、現況ともに田、面積10,936 m<sup>2</sup>でございます。貸主につきましては栗山町字〇〇 〇〇 借主は栗山町字〇〇 〇〇 摘要として貸主は後継者と第3者に経営移譲しており、今回、申請地の返還に伴い、後継者である借主へ経営移譲をするものでございます。

番号3 所在 栗山町〇〇272 番地 2 地目につきましては公簿、畑 現況、田、面積922 m<sup>2</sup> 他 田 23 筆 217,313.80 m<sup>2</sup> 畑 5 筆 8,473 m<sup>2</sup> 合計 28 筆 225,786.80 m<sup>2</sup>でございます。貸主につきましては栗山町字〇〇 〇〇 借主は栗山町〇〇 〇〇 摘要として貸主は、今般農業後継者である借主へ経営移譲をするものでございます。

(議 長)

只今、事務局より説明がありましたが、現地調査を行っておりますので地区担当委員より報告をお願いします。

(8 番 亀田)

番号1につきましては、先程、事務局の説明にもありましたが、後継者としての農地の使用貸借であり、何ら問題ないと考えます。

(16 番 吉田)

番号2につきましても後継者としての農地の使用貸借であり、何ら問題ないと考えます。

(1 番 井内)

番号3につきましても後継者としての農地の使用貸借であり、何ら問題ないと考えます。

(議 長)

只今、事務局及び地区担当委員より説明がありましたが何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第28号については原案どおり決定といたします。

日程8 議案第29号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第29号 農地法第5条の規定による許可申請について 下記農地を農地以外のものとするため許可申請書の提出があったので、北海道農業会議に諮問するにあたり、許可の可否について意見を諮う。1件の申請でございます。

番号1 所在 栗山町〇〇66番地1 地目につきましては公簿、現況ともに田 面積7,440㎡でございます。売主につきましては、栗山町〇〇 〇〇、買主、栗山町松風3丁目252 栗山町長 椿原紀昭 転用目的は宅地造成でございます。位置図、現況図、地番図、土地利用計画図を参照して下さい。

(議長)

はい。この件につきましては現地調査を行っておりますので、現地調査班長より報告をお願いします。

(1番 井内)

12月22日に、小川委員、藤田委員及び事務局職員3名にて現地調査を行いましたので報告いたします。

この申請は栗山町が宅地造成をするものですが、申請地は付近はすでに宅地化された第3種農地であり、周囲に被害を与えることもないので転用する事に支障はないと認めました。

以上、よろしくご審議願います。

(議長)

はい。只今、事務局、現地調査班長より報告がございました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第29号については原案どおり決定といたします。

日程9 議案第30号「土地の現況証明願いについて」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

## 第6回農業委員会総会議事録

平成26年12月29日

議案第30号 土地の現況証明願いについて 下記土地の現況について、現況地目欄記載のとおり証明願い出があったので証明の可否について意見を諮う。

番号1 所在 栗山町〇〇 165 番地 公簿地目 宅地 現況地目 農地 面積 2,903 m<sup>2</sup> 利用状況 普通畑として利用 所有者、願出人氏名 住所 〇〇 〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

(議長)

はい。この件につきましても現地調査を行っておりますので、現地調査班長より報告をお願いします。

(1番 井内)

前議案調査同日に、同じ委員により現地調査を行いましたので報告します。

現況証明願いに基づき現地確認を実施した結果、願い出どおりの現況地目であることを確認しておりますので、よろしくご審議のほどをお願いします

(議長)

只今、事務局と現地調査班長より報告がございました。何か質問、意見ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

証明を可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第30号については証明を可と決定いたします。

日程10 議案第31号「農用地利用集積計画(案)について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第31号 農用地利用集積計画(案)について 下記農地の所有者から、農用地利用集積計画を定めた旨の申し出があったので、栗山町農業経営基盤強化促進基本構想に基づき意見を諮う。

整理番号26所51-1 所有権の移転を受ける者 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 富樫 秀文 所有権を移転する者 栗山町字 〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年12月22日 所有権を移転する土地 所在 〇



## 第6回農業委員会総会議事録

平成26年12月29日

○642 番地 1 現況地目 田 面積 2,845 m<sup>2</sup>他 田 7 筆 79,864 m<sup>2</sup> 畑 2 筆 3,310 m<sup>2</sup> 計 9 筆 83,174 m<sup>2</sup>でございます。所有権移転の内容につきましては、利用目的 水田・普通畑として利用 所有権移転の時期 平成26年12月30日 対価 田 10a 当り〇〇〇円～〇〇〇円 畑 10a 当り〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして、合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払につきましては、平成27年2月13日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。

整理番号 26 所 52-1 所有権の移転を受ける者 札幌市中央区北5条西6丁目1番地 23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 富樫 秀文 所有権を移転する者 栗山町字 〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年12月22日 所有権を移転する土地 所在 〇 〇52 番地 2 現況地目 田 面積 8,072 m<sup>2</sup>他 田 7 筆 45,424 m<sup>2</sup> 畑 5 筆 6,739 m<sup>2</sup> 計 12 筆 52,163 m<sup>2</sup>でございます。所有権移転の内容につきましては、利用目的 水田・普通畑として利用 所有権移転の時期 平成26年12月30日 対価 田 10a 当り〇〇〇円～〇〇〇円 畑 10a 当り〇〇〇円～〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして、合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払につきましては、平成27年2月13日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。

整理番号 26 賃 53-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 札幌市中央区北5条西6丁目1番地 23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 富樫 秀文 申出年月日 平成26年12月5日 利用権を設定する土地 所在 〇〇 883 番地 1 現況地目 畑 面積 3,109 m<sup>2</sup>他 田 13 筆 73,015 m<sup>2</sup> 畑 1 筆 3,109 m<sup>2</sup> 計 14 筆 76,124 m<sup>2</sup>でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年12月30日 終期 平成31年10月30日 期間 4年10ヶ月 借賃につきましては、26 所 13-1 で決定された金額の1%を賃借料とし1%を諸経費として、合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年12月10日までに公益財団法人北海道農業公社指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 55-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年12月9日 利用権を設定する土地 所在 〇〇696 番地 1 現況地目 田 面積 1,024 m<sup>2</sup>他 田 7 筆 計 15,272 m<sup>2</sup>でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年12月30日 終期 平成27年11月30日 期間 11ヶ月 借賃につきましては、田 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むもの

## 第6回農業委員会総会議事録

平成26年12月29日

となっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 56-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 奈井江町〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年12月9日 利用権を設定する土地 所在 〇〇918 番地 現況地目 田 面積 6,135 m<sup>2</sup>他 1 筆 7,114 m<sup>2</sup> 計 田 2 筆 13,249 m<sup>2</sup>でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年12月30日 終期 平成27年11月30日 期間 11 ヶ月 借賃につきましては、田 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 57-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 有限会社〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年12月1日 利用権を設定する土地 所在 〇〇108 番地 1 現況地目 畑 面積 8,321 m<sup>2</sup>他 合計 畑 3 筆 10,835 m<sup>2</sup>でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年12月30日 終期 平成37年11月30日 期間 10 年 11 ヶ月 借賃につきましては、畑 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 58-1 利用権の設定を受ける者 栗山町〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年12月8日 利用権を設定する土地 所在 〇〇2 番地 12 現況地目 田 面積 3,664 m<sup>2</sup>他 合計 田 7 筆 68,970 m<sup>2</sup>でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年12月30日 終期 平成37年11月30日 期間 10 年 11 ヶ月 借賃につきましては、田 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇宅まで現金を持参するものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 59-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年12月8日 利用権を設定する土地 所在 〇〇590 番地 8 現況地目 田 面積 17,135 m<sup>2</sup>でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年12月30日 終期 平成31年11月30日 期間 4 年 11 ヶ月 借賃につきましては、田 10a 当り

## 第6回農業委員会総会議事録

平成26年12月29日

〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 60-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 有限会社〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年12月22日 利用権を設定する土地 所在 〇〇239 番地 1 現況地目 田 面積 3,660 m<sup>2</sup>他 合計 田 3 筆 24,381 m<sup>2</sup>でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年12月30日 終期 平成29年11月30日 期間 2年11ヶ月 借賃につきましては、田 10a 当り〇〇〇円 面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 61-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年12月4日 利用権を設定する土地 所在 〇〇75 番地 1 現況地目 田 面積 3,422 m<sup>2</sup>他 合計 田 6 筆 46,196 m<sup>2</sup>でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年12月30日 終期 平成36年11月30日 期間 9年11ヶ月 借賃につきましては、田 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 62-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年12月15日 利用権を設定する土地 所在 〇〇157 番地 1 現況地目 畑 面積 14,399 m<sup>2</sup>他 田 27 筆 44,437 m<sup>2</sup> 畑 2 筆 16,634 m<sup>2</sup> 合計 61,071 m<sup>2</sup>でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年12月30日 終期 平成27年11月30日 期間 11ヶ月 借賃につきましては、田 10a 当り〇〇〇円、畑 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 62-2 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年12月15日 利用権を設定する土地 所在 〇〇220 番地 22 現況地目 畑 面積 22 m<sup>2</sup>他 畑 14 筆 23,775 m<sup>2</sup>でござ

## 第6回農業委員会総会議事録

平成26年12月29日

ございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年12月30日 終期 平成27年11月30日 期間 11ヶ月 借賃につきましては、畑 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、11月30日までに〇〇〇宅へ現金を持参するものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 所 63-1 所有権の移転を受ける者 栗山町〇〇 〇〇〇 所有権を移転する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年12月11日 所有権を移転する土地 所在 〇〇468 番地 現況地目 田 面積 3,072 m<sup>2</sup>他 合計 田 2 筆 23,193 m<sup>2</sup>でございます。所有権移転の内容につきましては、利用目的 水田として利用 所有権移転の時期 平成26年12月30日 対価 田 10a 当り〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして、合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払につきましては、平成27年3月31日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。

整理番号 26 使 64-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年12月19日 利用権を設定する土地 所在 〇〇520 番地 14 現況地目 田 面積 646 m<sup>2</sup>他 田 16 筆 41,169 m<sup>2</sup> 畑 11 筆 35,423 m<sup>2</sup> 合計 76,592 m<sup>2</sup>でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 使用貸借 始期につきましては、平成26年12月30日 終期 平成27年3月30日 期間 3ヶ月 利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 65-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇他1名 利用権を設定する者 札幌市〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年12月19日 利用権を設定する土地 所在 〇〇507 番地 6 現況地目 田 面積 1,375 m<sup>2</sup>でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年12月30日 終期 平成30年11月30日 期間 3年 11ヶ月 借賃につきましては、田 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 66-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇他1名 利用権を設定する者 栗山町字〇〇 〇〇〇他1名 申出年月日 平成26年12月19日 利用権を設定する土地 所在 〇〇588 番地 2 現況地目 畑 面積 30,194 m<sup>2</sup>でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年12月30日 終期 平成27年11月30日 期間 11ヶ月 借賃につきましては、畑 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借

## 第6回農業委員会総会議事録

平成26年12月29日

賃の支払方法につきましては、11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 67-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年12月8日 利用権を設定する土地 所在 〇〇508番地 現況地目 田 面積 5,436 m<sup>2</sup>でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年12月30日 終期 平成29年11月30日 期間 2年11ヶ月 借賃につきましては、田 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 68-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年12月8日 利用権を設定する土地 所在 〇〇503番地 現況地目 田 面積 4,954 m<sup>2</sup>でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年12月30日 終期 平成29年11月30日 期間 2年11ヶ月 借賃につきましては、田 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 69-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 奈井江町〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年12月9日 利用権を設定する土地 所在 〇〇897番地1 現況地目 田 面積 4,498 m<sup>2</sup>他 合計 田3筆 26,248 m<sup>2</sup>でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年12月30日 終期 平成27年11月30日 期間 11ヶ月 借賃につきましては、田 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 70-1 利用権の設定を受ける者 由仁町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 由仁町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年12月5日 利用権を設定する土地 所在 〇〇918番地 現況地目 田 面積 17,289 m<sup>2</sup>でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年12月30日 終期 平成29年11月30日 期間 2年11ヶ月 借賃につきましては、田 10a 当り〇

## 第6回農業委員会総会議事録

平成26年12月29日

〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 70-2 利用権の設定を受ける者 由仁町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 由仁町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年12月5日 利用権を設定する土地 所在 〇〇109番地1 現況地目 田 面積 12,990 m<sup>2</sup>他 合計 田 5筆 21,086 m<sup>2</sup>でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年12月30日 終期 平成29年11月30日 期間 2年11ヶ月 借賃につきましては、田 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 71-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年12月18日 利用権を設定する土地 所在 〇〇118番地7 現況地目 畑 面積 12,315 m<sup>2</sup>でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年12月30日 終期 平成31年11月30日 期間 4年11ヶ月 借賃につきましては、畑 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

以上、賃貸借 18 件、所有権移転 3 件、使用貸借 1 件、合計 22 件でございます。

### (議 長)

はい。只今、事務局より賃貸借 18 件、所有権移転 3 件、使用貸借 1 件の説明がありましたが、関係する委員がいますので先に整理番号 26 賃 58-1、26 賃 59-1、26 賃 60-1 を審議いたします。では蔵田委員、退席をお願いします。

—蔵田委員退席—

では、整理番号 26 賃 58-1、26 賃 59-1 について何か質問、意見ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)  
それでは採決に移ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって整理番号26賃58-1、26賃59-1については原案どおり決定といたします。

—蔵田委員着席—

次に整理番号26賃60-1を審議いたします。井内委員、退席をお願いします。

—井内委員退席—

では、整理番号26賃60-1について何か質問、意見ございませんか。  
なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)  
それでは採決に移ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって整理番号26賃60-1については原案どおり決定といたします。

—井内委員着席—

それでは、整理番号26賃58-1、26賃59-1、26賃60-1を除いた19件を審議いたします。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第31号については原案どおり決定といたします。

日程11 議案第32号「農地のあっせんについて」事務局の説明をお願いします。

### (事務局)

議案第32号 農地のあっせんについて 下記農地の所有者から、農地の売渡についてあっせんの申出があったので、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき意見を諮う。

番号1 あっせん申出者は栗山町〇〇 〇〇、申出地の所在については栗山町〇〇547番地29、公簿、現況とも田、面積、1,950㎡ 外2筆 計 田3筆2,968㎡ 次のページに当該地の図面を記載してありますのでご参照願います。

### (議長)

はい。それでは関係する委員の説明をお願いします。

### (10番 鳥村)

申出者の〇〇さんは事情により、今回、「農地を手放したい。」と申し出があり、あっせんにかかる事としました。権利移動の第1候補として栗山町字〇〇 〇〇さん他1

## 第6回農業委員会総会議事録

平成26年12月29日

名、第2候補として栗山町字〇〇 〇〇さんを予定しました。あっせん委員として井内委員と私の2名で進めて行きたいと考えておりますので、よろしくご審議願います。

(議長)

はい。只今、事務局、関係する委員さんより説明がありましたが、何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

農地のあっせんについて あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第32号についてはあっせんを可といたしますので、鳥村委員さん、井内委員さん、よろしくお願います。

日程12 議案第33号「買入協議を行う旨の通知の要請について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第33号 買入協議を行う旨の通知の要請について 下記農地の所有者から、農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、所有権移転に係るあっせんの申し出があったので、同法第16条第1項に基き、栗山町長に対し買入協議を行う旨の通知をすよう要請することについて意見を諮う。

番号1 あっせん申出者、栗山町〇〇 〇〇、申出年月日、平成26年12月19日、あっせん申出地、栗山町〇〇520-14公簿、現況ともに田 646㎡外 田16筆 41,169㎡ 畑11筆 35,423㎡ 合計27筆 76,592㎡

以上でございます。

(議長)

はい。只今、事務局より道公社事業による買入をすよう町へ要請する説明がありましたが、この件につきまして、何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第33号 買入協議を行う旨の通知の要請について 原案に賛成の方の挙手を求め



ます。

—全員挙手— よって議案第33号は原案どおり決定いたします。

本日の議案につきましては、これで終了です。続きまして、農業団体等の報告に移りたいと思います。

—各団体報告—

(議長)

次期総会の日程は1月29日(木)15:00～、現地調査は1月22日(木)9:30～ 第1班 笹谷委員・湊野委員・中島委員にお願いします。

本日は、ご苦勞様でした。それでは、今日の会議はこれで終了します。

(局長)

ご起立ください。「礼」

本日は大変ご苦勞様でした。(午後16時10分終了)